

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年10月 7 日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6－6 2 8 1－5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6－6 2 8 1－5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、
投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、2025年10月6日開催の取締役会において、2025年12月26日を効力発生日として、当社及び当社連結子会社である日本エステル株式会社の事業の一部を、当社が新たに設立する会社に対して吸収分割により承継させる（以下、「本吸収分割」といいます。）ことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 本吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号：ユニチカエステル株式会社
本店の所在地：大阪市中央区久太郎町4-1-3
代表者の氏名：代表取締役社長 藤井 実
資本金の額：1円
純資産の額：1円
総資産の額：1円
事業の内容：各種繊維製品の製造・加工及び販売、化学工業品の製造及び販売

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

2025年10月6日に設立されており、本臨時報告書提出日現在、終了した事業年度はありません。

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

ユニチカ株式会社（提出会社） 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

当社100%出資の子会社であり、当社より取締役を派遣しております。また、事業を開始していないため、取引関係はありません。

2. 本吸収分割の目的

日本エステル株式会社のポリエステル重合事業及びフィラメント事業、並びに当社のスパンボンド不織布事業、産業繊維事業に関する権利義務を、吸収分割の方法により新たに設立する「ユニチカエステル株式会社」に対し承継させるためであります。

3. 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 本吸収分割の方法

当社及び日本エステル株式会社を吸収分割会社とし、ユニチカエステル株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(2) 本吸収分割に係る割当ての内容

承継会社は、本吸収分割に関して普通株式（発行株式数未定）を発行し、当社及び日本エステル株式会社に対して分割対価として割当交付（割当比率未定）いたします。

(3) その他の本吸収分割契約の内容

ア. 承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、当社及び日本エステル株式会社の本吸収分割の対象となる事業に係る資産、負債、契約その他の権利義務を承継いたします。

イ. 日程

取締役会決議日	2025年10月6日
分割予定日（効力発生日）	2025年12月26日

4. 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠
未定です。

5. 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、
総資産の額及び事業の内容

- (1) 商号 : 未定
- (2) 本店の所在地 : 未定
- (3) 代表者の氏名 : 未定
- (4) 資本金の額 : 未定
- (5) 純資産の額 : 未定
- (6) 総資産の額 : 未定
- (7) 事業の内容 : 各種繊維製品の製造・加工及び販売、化学製品の製造及び販売

以 上